平成２５年（フ）第２３１号
愛媛県松山市来住町1303―１、商業登記簿上の住所愛媛県松山市南久米町549番地１
債務者　株式会社ポストクリエイト
代表者代表取締役　森田　晴夫
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後２時
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８３号
岐阜県各務原市鵜沼真名越町２丁目９番
債務者　有限会社シェ・タナカ
代表者代表取締役　田中　健二
１　決定年月日時　平成25年９月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８９号
福島市笹谷字三本松22番地の11、従前の住所福島市岡部字前山３番地の３　フロイデＢ206号室
債務者　今野　俊幸
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　半澤　一成
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第５４２号
仙台市泉区みずほ台20番地の16　サンコートヒルズみずほ台Ⅰ番館101
債務者　大峰　安弘
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鎌田　健司
４　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年12月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第１２８号
茨城県つくば市小野川12番地38　ビューラーU205号
債務者　飯塚　　信
１　決定年月日時　平成25年９月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡野　聡史
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第５５０号
熊本市北区植木町植木153番地　ロイヤルハイツ302号、前住所熊本市北区植木町富応1608番地
債務者　内田　恵美
１　決定年月日時　平成25年９月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　誠司
４　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５５７号
熊本県宇城市松橋町曲野3375番地39、前住所熊本県宇城市松橋町浅川29番地２
債務者　田中　昭久
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三藤　省三
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５６２号
熊本県山鹿市津留2494番地１
債務者　末﨑　信一
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　益田　博文
４　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７０７号
東京都羽村市富士見平２丁目15番地２アルフレックス108
債務者　青木　一夫
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　真野　文惠
４　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１７号
静岡県浜松市中区富塚町802番地の12
債務者　髙林　佑治
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　敏弘
４　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４１８号
静岡県浜松市中区富塚町802番地の12
債務者　髙林　賢子
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　敏弘
４　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４１９号
静岡県浜松市中区富塚町3459番地の21
債務者　髙林　久典
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　敏弘
４　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第４２３号
川崎市川崎区下並木17番地12　ＴＦＫ八丁畷寮
債務者　小野寺正人
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　力丸
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第４３９号
川崎市宮前区南平台16番６―104号
債務者　甲斐　義人（旧姓大島）
１　決定年月日時　平成25年９月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
４　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月28日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係